

令和2年度 第2回 釧路市障がい者自立支援協議会 定例会（結果）

【議事】

1. 第6期釧路市障がい福祉計画・第2期釧路市障がい児福祉計画(素案)について

(意見)

第6期釧路市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画にあたって

○意見ではなく願望です。

諸問題が複層・交錯する現在、福祉サービスにおける明日のビジョンを明確に確実に描くことが困難な状況にあります。しかし、個人にとって、必要なサービスは現実のことであり、福祉計画が計画通り成果が達成できるように努めましょう。

○地域生活支援事業:5期計画の見込み(計画)量とサービス提供(実績)について、計画は増えて行っているが、実際の現状の掌握含めて根拠も盛り込んでほしい。

実績値が計画値を大きく下回っている現状でどうやって増やして行けるのか？

重要なサービス、と位置づけてはいるものの、現状では事業者数が不足(事業者に於いては人材不足)が現状のニーズに対応できていない。

新規で入ってきても断らなくてはならず、また代替えの事業所も紹介できない心苦しい現状がある。

その他の意見等

○行動援護のサービス提供事業者が増えない理由って何ですか？

☞(事務局より)令和2年度に実施した事業所アンケート結果によると、行動援護のニーズは増加しており、従事者の募集を行っている事業所もあります。一方で、新規参入が進まない理由として、職員の確保が困難、報酬単価が低く採算性が不安との回答がありました。また、行動援護は、行動面で特別な注意を必要とする方の見守りを行うサービスであり、行動援護のヘルパー資格要件もあり、サービス提供事業所が増えない現状であるものと考えております。

○認定区分調査員による調査後、区分の時には2段階下がる場合があります(特に発達障害の方)。事業所で職員がキャリアをつみ又専門家による研修やアドバイスをもらいながら支援をすることによって色々な行動がおさまってくる場合があります。しかし持っている特性は変わらないので支援のない環境になると又元のように色々な行動が出ると思われます。調査員の調査後の認定区分をする時、その辺(注釈を含め)を十分理解していただきたくお願いいたします。

○確認です。そしのご教示下さい。

「釧路市障がい福祉計画」P7 ■他の計画との関係

「釧路市まちづくり基本構想」「は～とふるぷらん」は上位計画であると理解できる。「地域福祉計画」は、「障がい福祉計画」「高齢者福祉計画」等各個別計画を横断的に繋ぐ役割を持ち、福祉の観点から市民の生活支援を目指す計画ととらえておりました。「地域福祉計画」と「障がい福祉計画」「高齢者福祉計画」等の各個別計画とが共通理念を持ち、連携することは当然のことです。このことをもって「障がい福祉計画」の上位の計画と位置づけられるのでしょうか。

☞(事務局より)地域福祉計画は、地域における高齢者、障がい者、児童等の福祉の各分野に関し、連携し共通して取り組むべき事項を定め、地域全体の福祉の推進を図るため、他の計画の上位計画としての位置づけをしているものであります。

○各事業所間での引継ぎが非常に薄い、ないし全くない。

例)・情報が薄い→どのような支援を行ってきたか、どのような支援が有効か、などの積み重ねてきた部分の情報が非常に薄いため、ゼロからの支援になる。

・情報を提供しても反映されない→各々のやり方、考え方があるのは承知の上で、それでも情報が全く反映されないで、また0から独自のやり方で始めてしまうため、積み重ねがリセットされてしまう。